

議第4405号

平塚都市計画 道路の変更（3・3・3号八王子平塚停車場線）

- ・ 議案書 31ページ ~ 34ページ
- ・ 図面集 15ページ ~ 17ページ

議第4406号

平塚都市計画 道路の変更（3・4・9号倉見大神線）

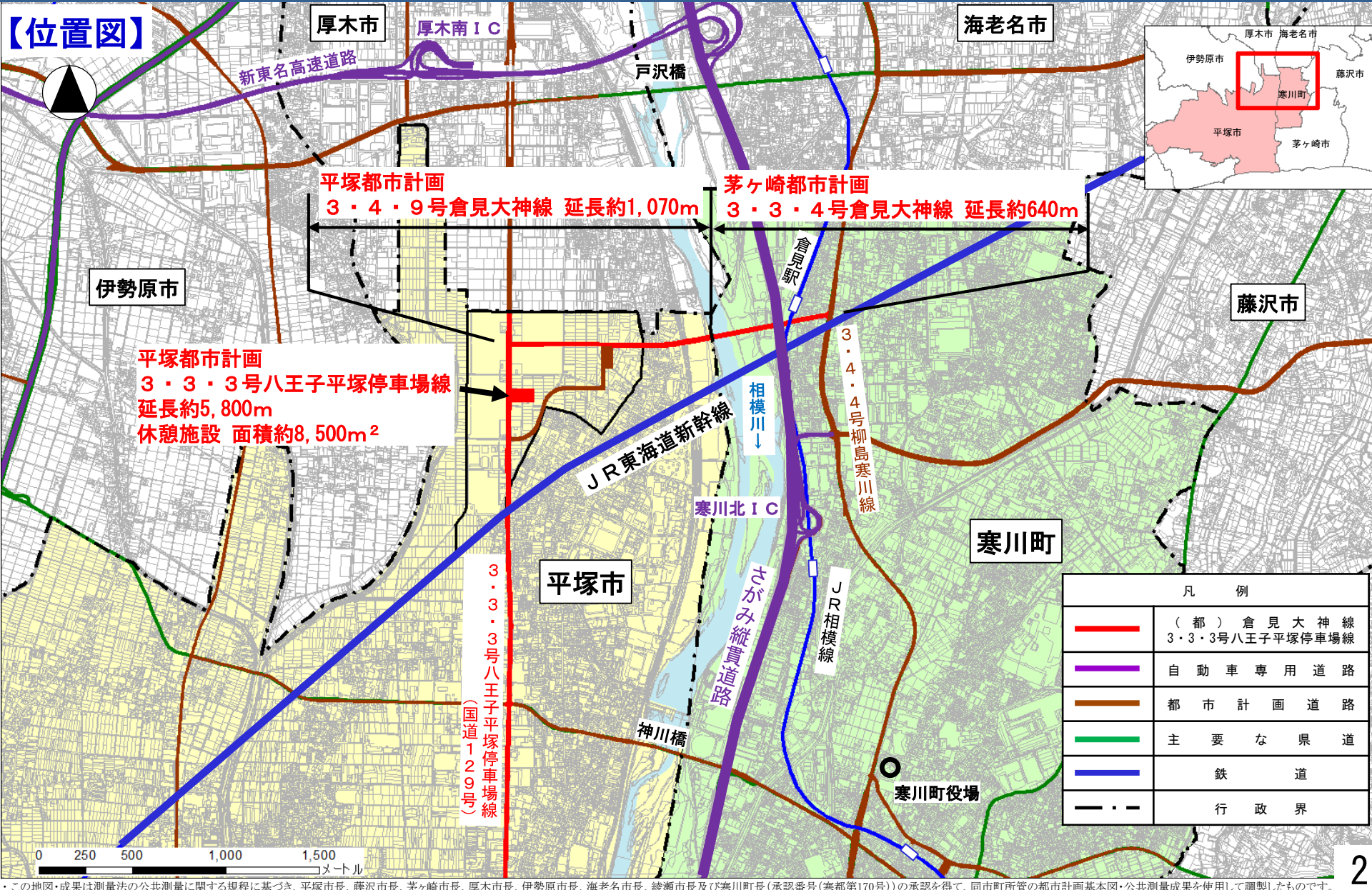
- ・ 議案書 35ページ ~ 38ページ
- ・ 図面集 15ページ、18ページ、19ページ

議第4407号

茅ヶ崎都市計画 道路の変更（3・3・4号倉見大神線）

- ・ 議案書 39ページ ~ 42ページ
- ・ 図面集 15ページ、20ページ

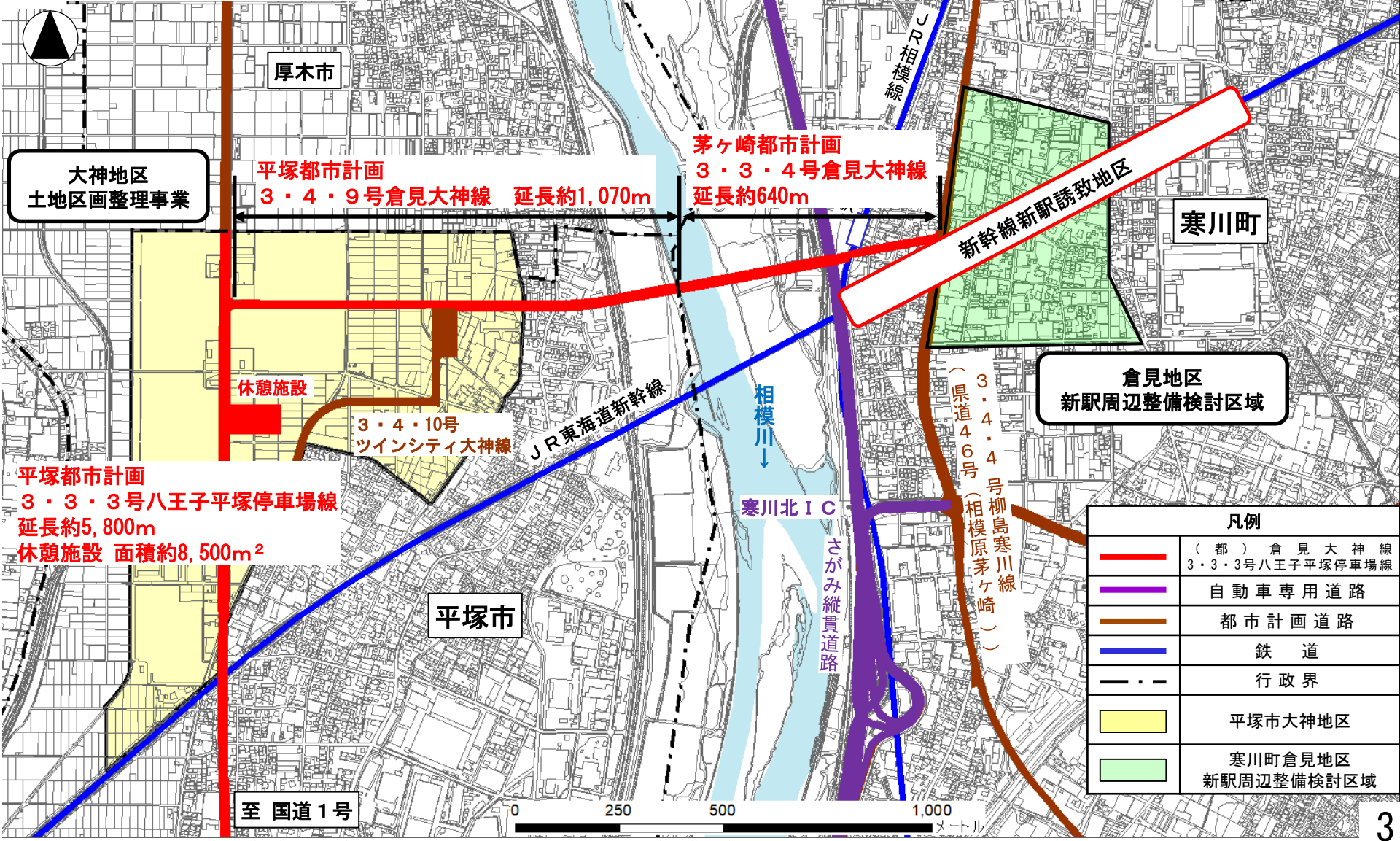
平塚都市計画 道路の変更 (3・3・3号八王子平塚停車場線及び
3・4・9号倉見大神線)
茅ヶ崎都市計画 道路の変更 (3・3・4号倉見大神線)



・この地図・成果は測量法の公共測量に関する規程に基づき、平塚市長、藤沢市長、茅ヶ崎市長、厚木市長、伊勢原市長、海老名市長、綾瀬市長及び寒川町長(承認番号(寒都第170号))の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。
・この図面は、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

平塚都市計画 道路の変更 (3・3・3号八王子平塚停車場線及び
3・4・9号倉見大神線)
茅ヶ崎都市計画 道路の変更 (3・3・4号倉見大神線)

【都市計画道路の概要】



大神地区
土地区画整理事業

平塚都市計画
3・4・9号倉見大神線 延長約1,070m

茅ヶ崎都市計画
3・3・4号倉見大神線
延長約640m

新幹線新駅誘致地区

倉見地区
新駅周辺整備検討区域

平塚都市計画
3・3・3号八王子平塚停車場線
延長約5,800m
休憩施設 面積約8,500m²

3・4・10号
ツインシティ大神線

JR東海道新幹線

相模川
寒川北IC

(県道46号(相模原茅ヶ崎)
3・4・4号柳島寒川線)

凡例	
	(都) 倉見大神線 3・3・3号八王子平塚停車場線
	自動車専用道路
	都市計画道路
	鉄道
	行政界
	平塚市大神地区
	寒川町倉見地区 新駅周辺整備検討区域

至 国道1号

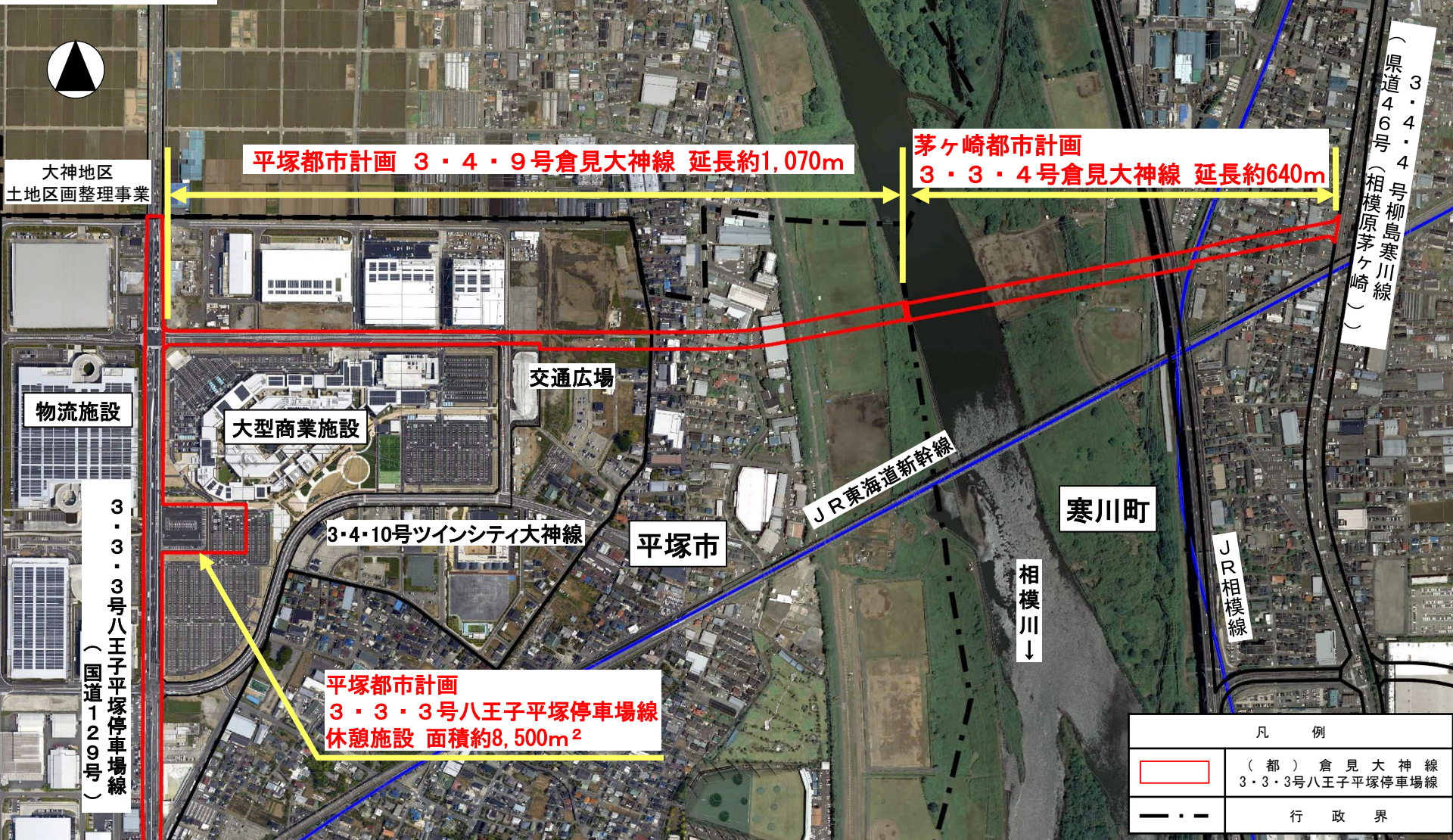
0 250 500 1,000
メートル

この地図・図面は、平塚市長、厚木市長、伊勢原市長、海老名市長及び寒川町長(承認番号(寒第170号))の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。

この図面は、平塚市、厚木市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

平塚都市計画 道路の変更 (3・3・3号八王子平塚停車場線及び
3・4・9号倉見大神線)
茅ヶ崎都市計画 道路の変更 (3・3・4号倉見大神線)

【空中写真】



凡 例	
	(都) 倉見大神線 3・3・3号八王子平塚停車場線
	行政界

・この図面は、国土地理院撮影の空中写真(令和元年6月)を複製し、平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合撮影の空中写真(令和5年5月:大神地区土地区画整理事業地内)を重ね合わせたものです。
・この図面は、平塚市、厚木市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

【上位計画における位置付け】

■ 平塚都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成28年11月）

第2章 平塚都市計画区域の都市計画の方針

3 主要な都市計画の決定の方針

（2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

（2－1）交通施設の都市計画の決定の方針

③主要な施設の整備目標

イ おおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設

交通施設の種類	交通施設の名称
主要幹線道路	<u>3・3・3</u> 八王子平塚停車場線
	3・3・6 湘南新道
	3・3・7 八幡神社土屋線
	<u>3・4・9</u> 倉見大神線
	3・5・19 国道134号線 (仮称) 秦野中井インターチェンジアクセス道路

おおむね 10 年以内に都市計画を定める施設、着手予定、整備中及び供用する施設を含む。

【上位計画における位置付け】

■ 平塚市都市マスタープラン（第2次）別冊（平成29年10月）

Ⅲ. 3 次世代型まちづくりの方針

（4）方針

ア. 広域的な交流と連携の窓口（ゲート）となる都市

●交通結節機能の強化

・ ツインシティ大神地区と平塚駅とを結ぶ南北都市軸の強化と南北都市軸を補完する東浅間大島線の延伸、相模川対岸の寒川町倉見地区を結ぶ倉見大神線の他、伊勢原市の市街地とツインシティ大神地区を結ぶ（仮称）伊勢原大神軸など南北方向と東西方向の交通軸の強化をめざします。

エ. 新しい生活スタイル・ワークスタイルを実践する都市

●多様な都市機能の誘導

・ 交流型情報ステーションを設けることにより、住民交流の場の創出をめざします。

【上位計画における位置付け】

■ 茅ヶ崎都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成28年11月）

第2章 茅ヶ崎都市計画区域の都市計画の方針

3 主要な都市計画の決定の方針

（2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

（2－1）交通施設の都市計画の決定の方針

③主要な施設の整備目標

イ おおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設

交通施設の種類	交通施設の名称
主要幹線道路	3・3・3 宮山線
	<u>3・3・4 倉見大神線</u>
	3・4・1 新国道線
	3・3・9 柳島寒川線

おおむね 10 年以内に都市計画を定める施設、着手予定、整備中及び供用する施設を含む。

【上位計画における位置付け】

■ 寒川町都市マスタープラン（令和3年4月）

（1）道路交通体系の整備と維持管理

②主要幹線道路

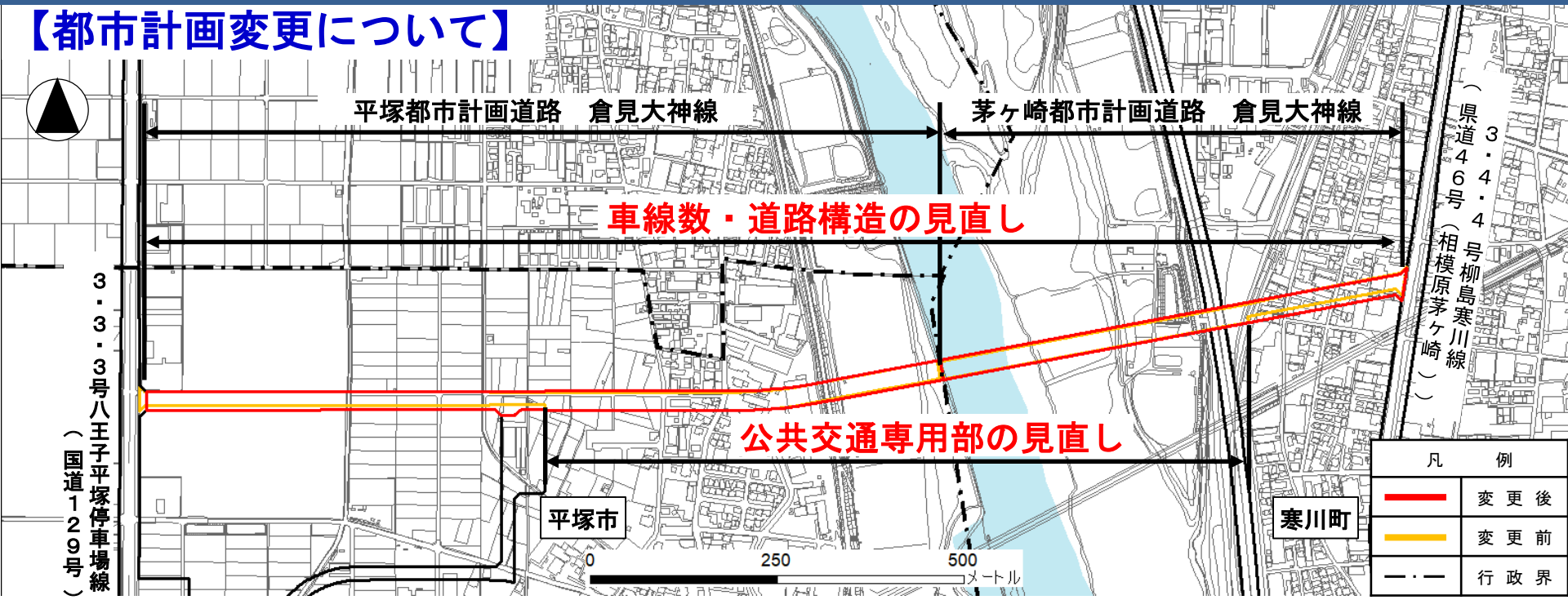
3・1・1 藤沢大磯線、3・3・3 宮山線、3・3・4 倉見大神線、3・4・4 柳島寒川線、
県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）

●東西方向、南北方向で上記路線を位置づけ、さがみ縦貫道路のインターチェンジに町内外地域からアクセスする路線については、早期整備の実現を働きかけます。

平塚都市計画 道路の変更（3・4・9号倉見大神線）

茅ヶ崎都市計画 道路の変更（3・3・4号倉見大神線）

【都市計画変更について】



・この地図・図面は、平塚市長、厚木市長及び寒川町長（承認番号(寒都第170号)）の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。
 ・この図面は、平塚市、厚木市及び寒川町との協議を経て、同市町作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。

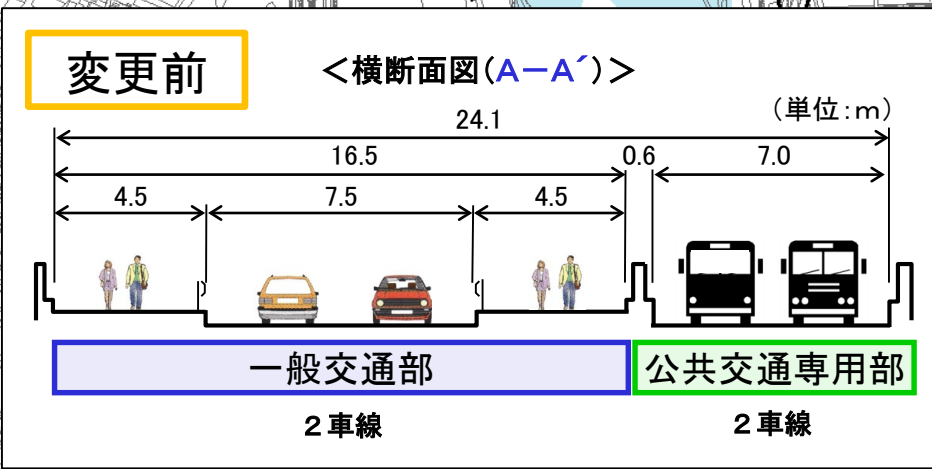
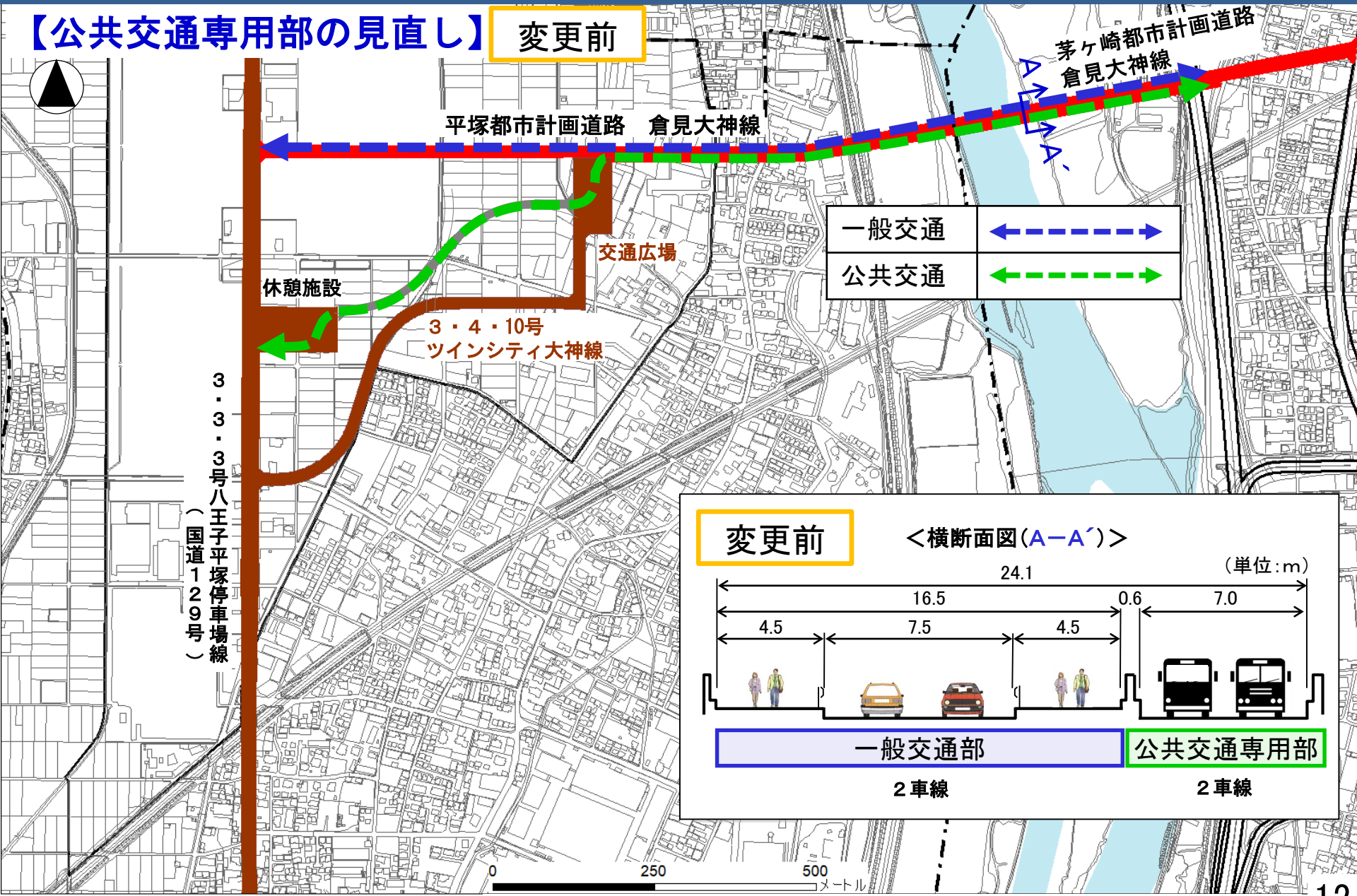
1 県央・湘南都市圏における多車線の幹線道路ネットワークの構築によるもの

- ・ 車線数の見直しに伴う変更
- ・ 公共交通専用部の見直しに伴う変更

2 道路整備事業の実施に向けた詳細な検討によるもの

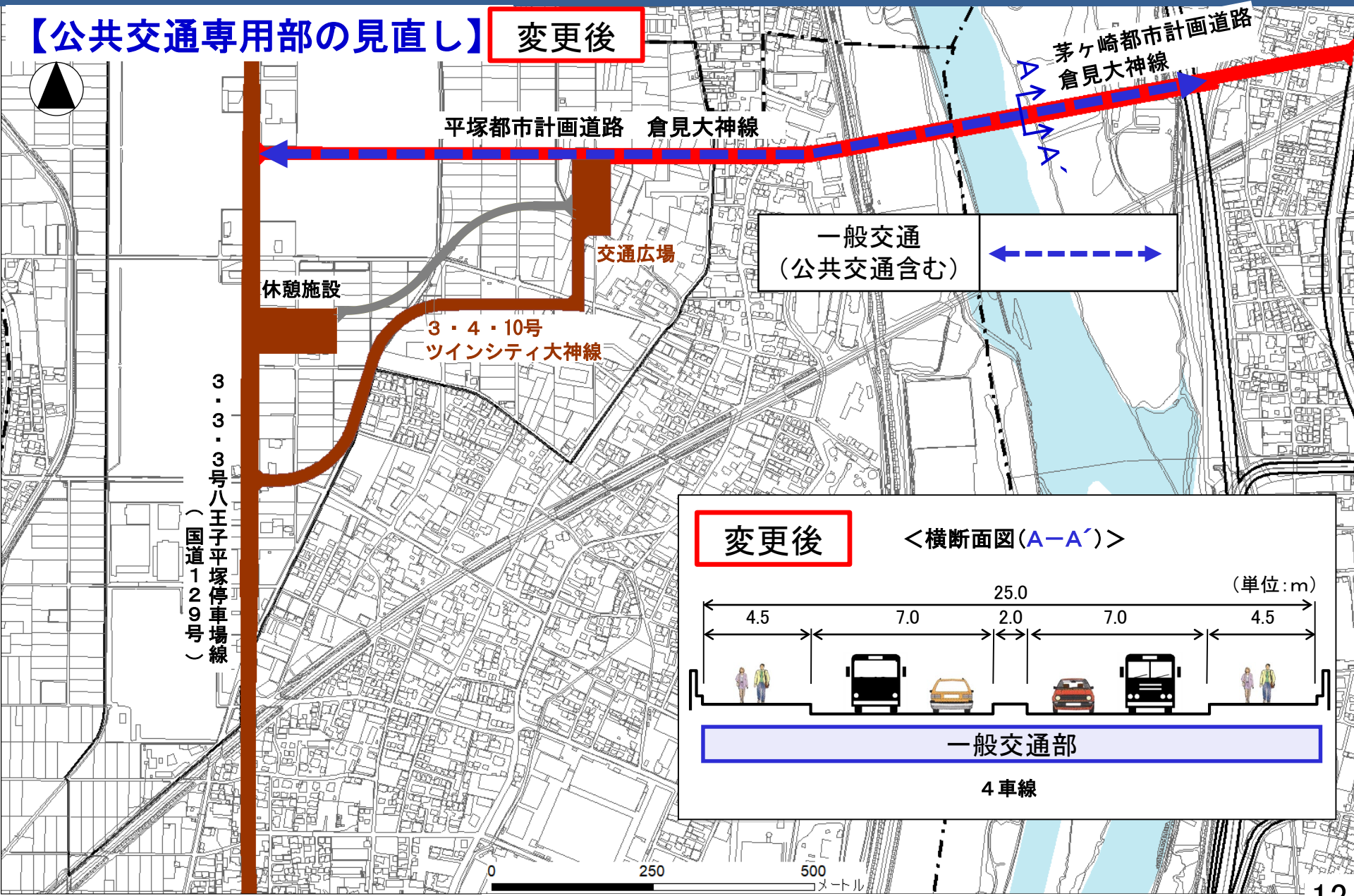
- ・ 道路構造の見直しに伴う変更

【公共交通専用部の見直し】 変更前



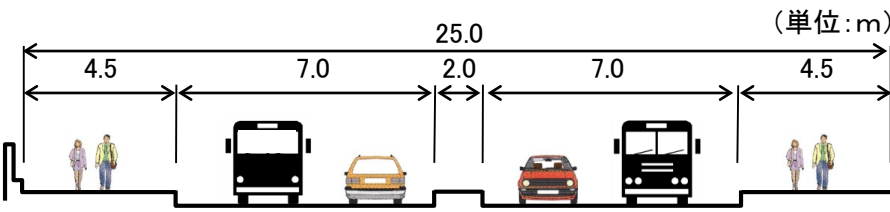
・この地図・図面は、平塚市長、厚木市長及び寒川町長(承認番号(寒都第170号))の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。
 ・この図面は、平塚市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

【公共交通専用部の見直し】 変更後



変更後

<横断面図(A-A')>

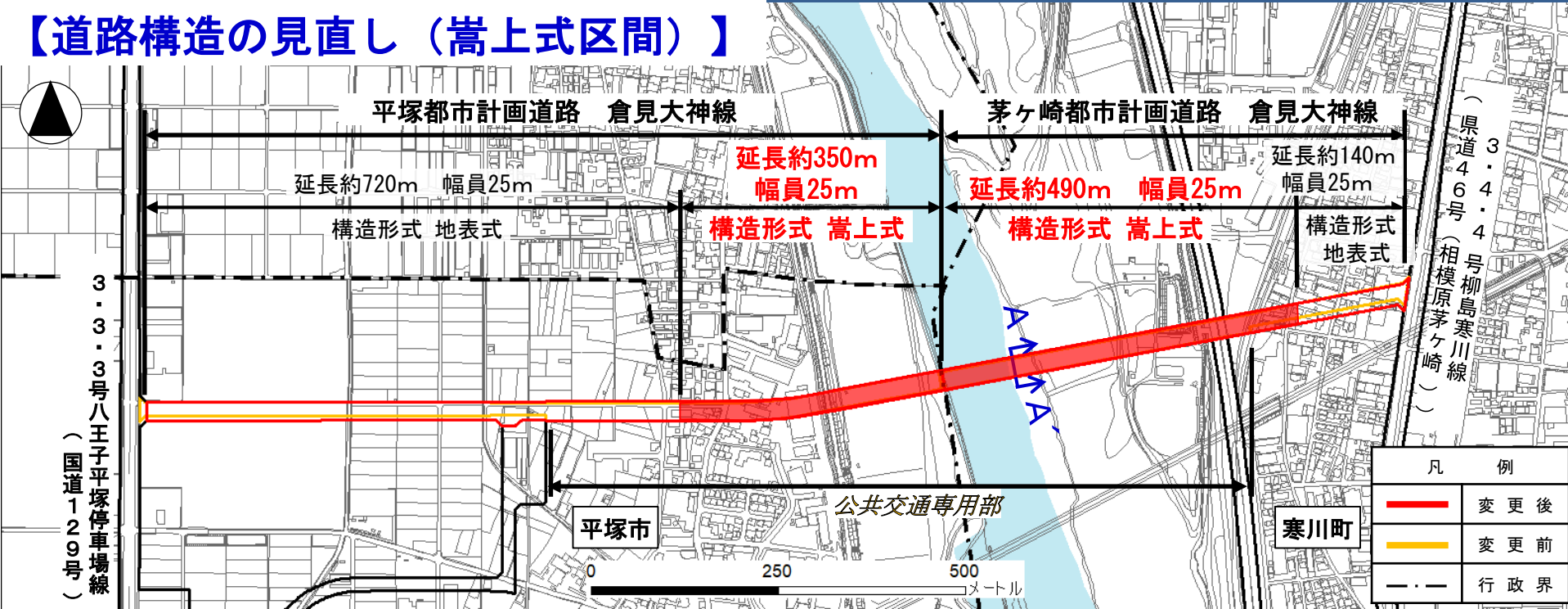


一般交通部

4車線

・この地図・図面は、平塚市長、厚木市長及び寒川町長(承認番号(寒都第170号))の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。
 ・この図面は、平塚市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

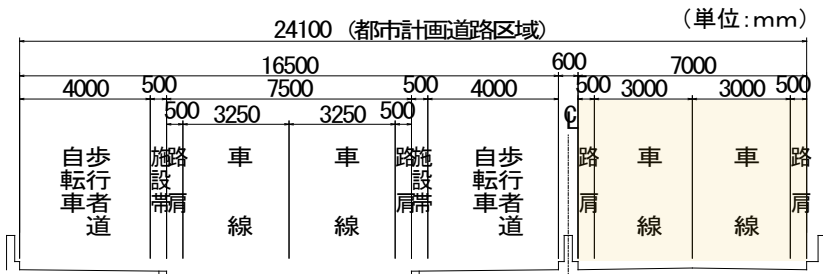
【道路構造の見直し (嵩上式区間)】



・この地図・図面は、平塚市長、厚木市長及び寒川町長(承認番号(寒都第170号))の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。
 ・この図面は、平塚市、厚木市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

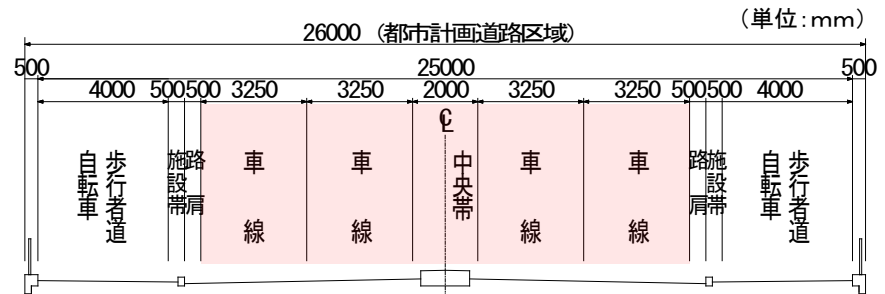
変更前

横断面図(A-A')
 幅員 24.1 m



変更後

横断面図(A-A')
 幅員 25.0 m

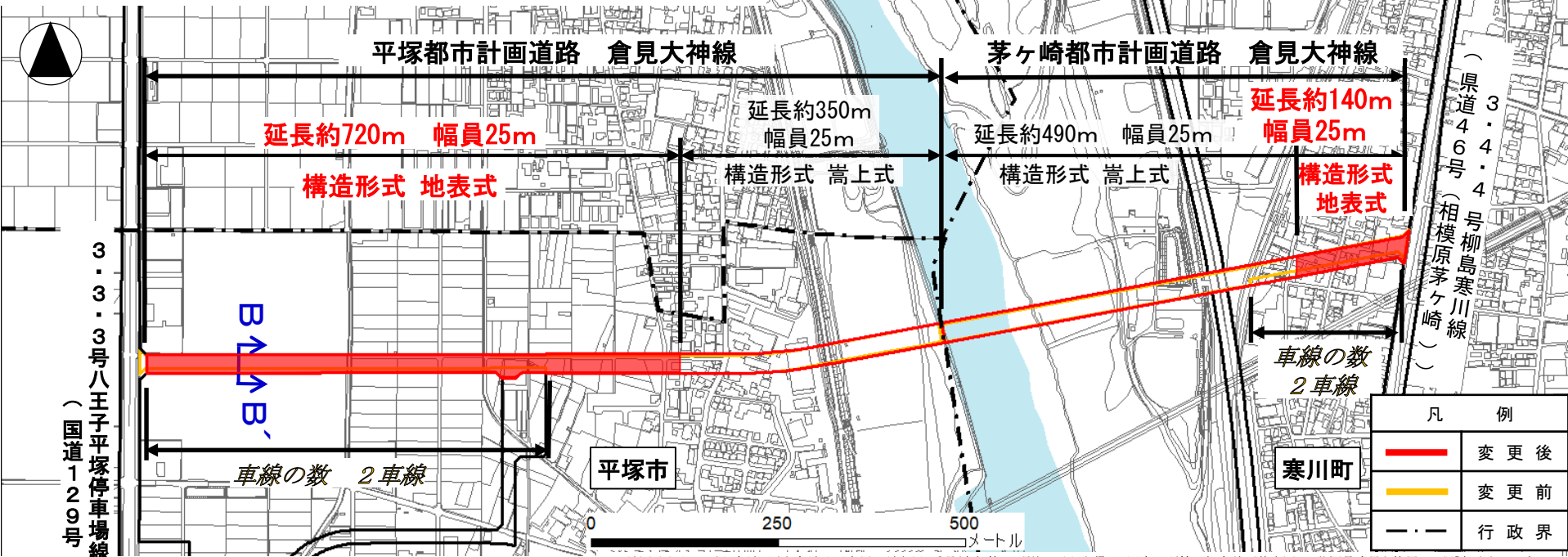


一般交通部

公共交通専用部

一般交通部

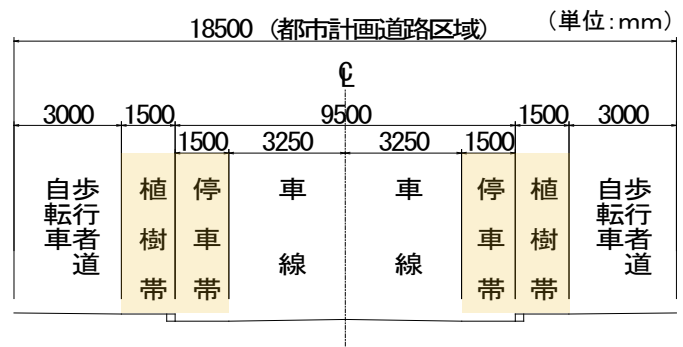
【道路構造の見直し (地表式区間)】



この地図・図面は、平塚市長、厚木市長及び寒川町長(承認番号(寒都第170号))の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。
 この図面は、平塚市、厚木市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

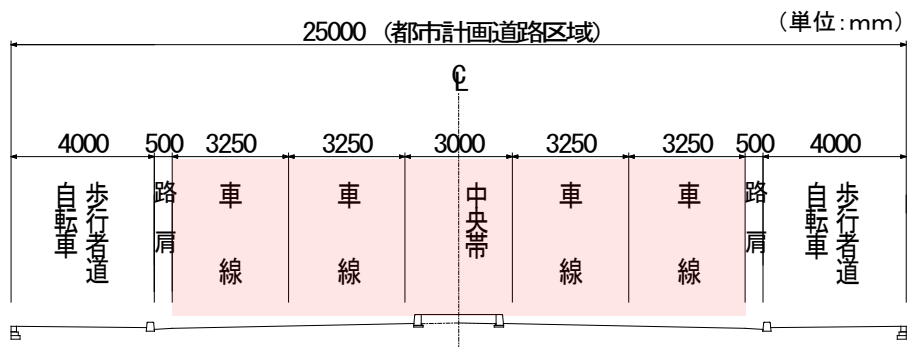
変更前

横断面図(B-B')
 幅員 18.5 m



変更後

横断面図(B-B')
 幅員 25.0 m



平塚都市計画 道路の変更（3・4・9号倉見大神線）

【まとめ】

項目		決定内容	
種別	幹線街路		
名称	3・4・9号倉見大神線 ⇒ 3・ <u>3</u> ・ <u>10</u> 号倉見大神線		
延長	約1,070m		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>都市計画道路の番号の付し方</p> <p>○・○・○号</p> <p>└─ 一連番号</p> <p>└─ 規模：3 幅員22m以上30m未満 4 幅員16m以上22m未満</p> <p>└─ 区分：3 幹線街路</p> </div>
車線の数	2車線 ⇒ 4車線		
幅員	18.5m ⇒ 25m		
構造形式の内訳	嵩上式	延長	約370m ⇒ 約350m
		幅員	24.1m ⇒ 25m
	地表式	延長	約700m ⇒ 約720m
		幅員	18.5m ⇒ 25m

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

茅ヶ崎都市計画 道路の変更 (3・3・4号倉見大神線)

【まとめ】

項目	決定内容		
種別	幹線街路		
名称	3・3・4号倉見大神線		
延長	約640m → 約630m		
車線の数	4車線		
幅員	24.1m → 25m		
構造形式の内訳	嵩上式	延長	約500m → 約490m
		幅員	16.5~24.1m → 25m
	地表式	延長	約140m
		幅員	19.5m → 25m

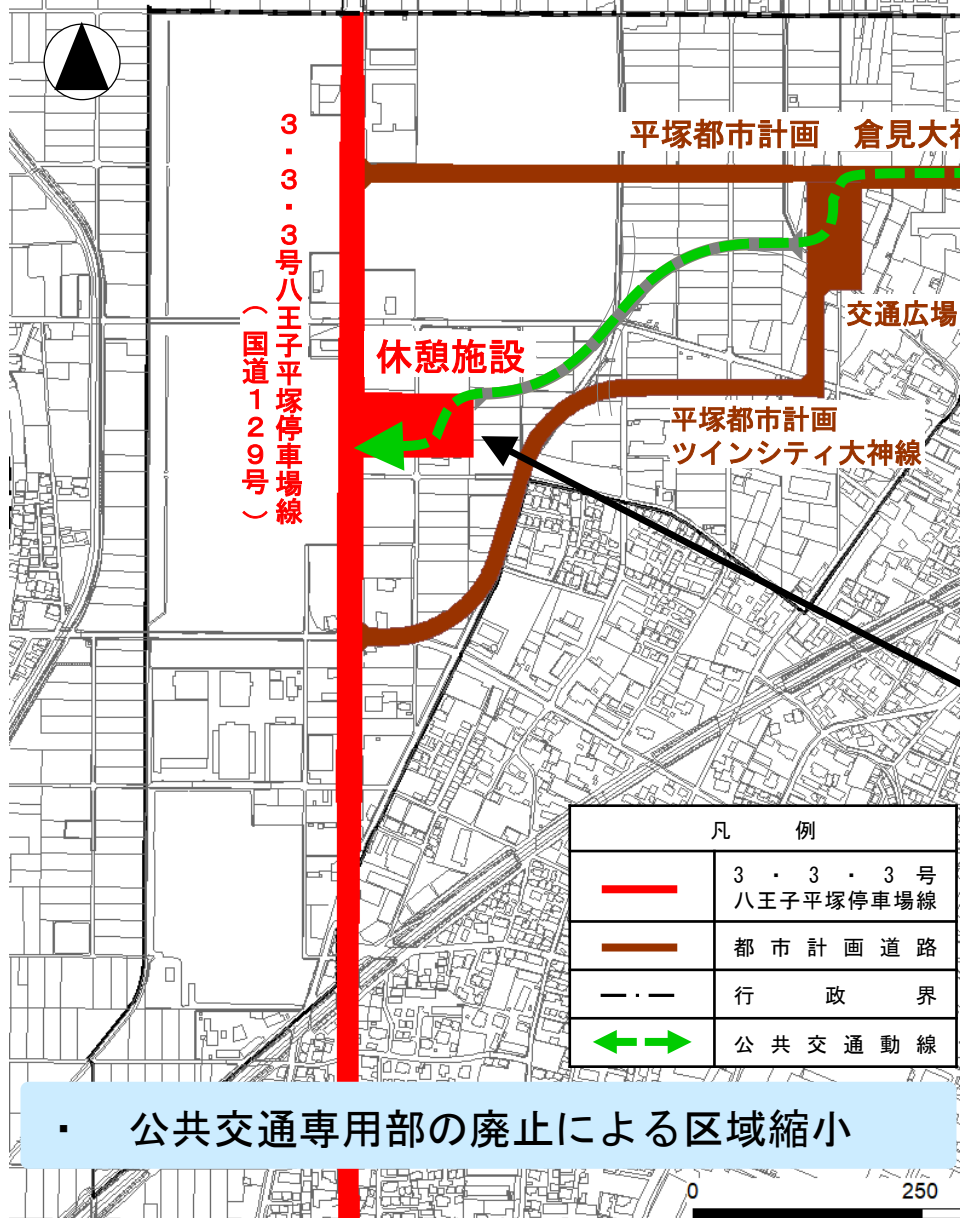
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

平塚都市計画 道路の変更
(3・3・3号八王子平塚停車場線)

平塚都市計画 道路の変更 (3・3・3号八王子平塚停車場線)

【休憩施設】

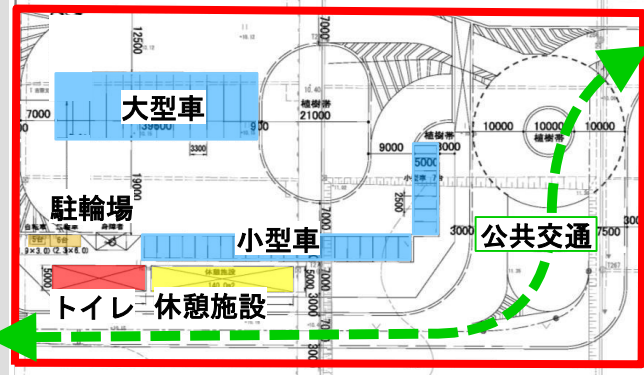
ツインシティ大神地区土地区画整理事業
ツインシティ大神地区地区計画



3・3・3号八王子平塚停車場線
(国道129号)

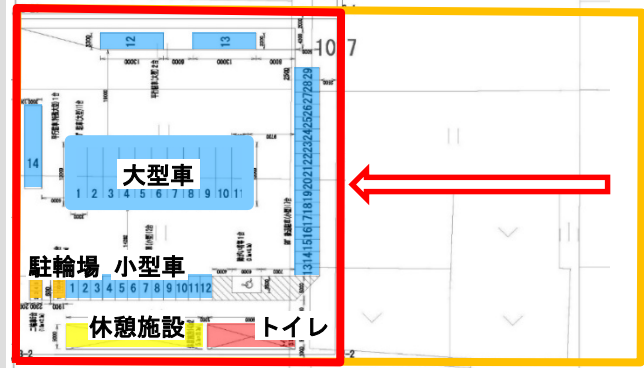
変更前

休憩施設 約8,500㎡



変更後

休憩施設 約4,700㎡



凡 例	
— (thick red line)	3・3・3号八王子平塚停車場線
— (brown line)	都市計画道路
- - - (dashed line)	行政界
← → (green dashed line)	公共交通動線

公共交通専用部の廃止による区域縮小

この地図・図面は、平塚市長、厚木市長及び寒川町長(承認番号(寒都第170号))の承認を得て、同市町所管の都市計画基本図・公共測量成果を使用して調製したものです。
この図面は、平塚市、厚木市及び寒川町との協議を経て、同市町都市計画決定データを使用して作成したものです。

【まとめ】

項目	決定内容
種別	幹線街路
名称	3・3・3号八王子平塚停車場線
延長	約5,800m
車線の数	4車線
幅員	22m
構造形式	地表式
備考	<p>なお、平塚市大神八丁目地内に休憩施設を設ける。</p> <p>面積 約8,500m² ⇨ 約4,700m²</p>

「**区域**及び構造は計画図表示のとおり」

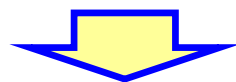
■ 平塚市決定の関連案件

- 用途地域の変更
- 防火地域及び準防火地域の変更
- 地区計画の変更
（ツインシティ大神地区）
- 道路の変更
（3・4・10号ツインシティ大神線）

平塚市 都市計画審議会
（令和6年1月26日開催）

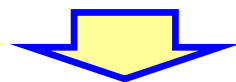
■ 縦覧等の手続き

都市計画素案の閲覧 ・ 公述の受付
令和5年4月10日～5月1日



公述の申し出なし

都市計画案の縦覧 ・ 意見書の受付
令和5年11月14日～11月28日



意見書の提出なし